

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	雪印メグミルク株式会社
【英訳名】	MEGMILK SNOW BRAND Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 啓治
【本店の所在の場所】	北海道札幌市東区苗穂町6丁目1番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷本塩町5番1号
【電話番号】	東京3226局2114番
【事務連絡者氏名】	財務部会計グループ課長 古川 隆文
【縦覧に供する場所】	雪印メグミルク株式会社東京本社 (東京都新宿区四谷本塩町5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1【提出理由】

2020年6月24日開催の当社第11回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として西尾啓治氏、西馬場茂氏、本井秀樹氏、板橋登志雄氏、井上剛彦氏および阿南久氏を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として幸坂眞也氏、西川郁生氏および服部明人氏を選任する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として大森節也氏および真鍋朝彦氏を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は年額8億円以内（うち、社外取締役の報酬等の額は年額5,000万円以内）とする。

第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬の額および内容決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象に、新たに業績連動型株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件					
西尾 啓治	558,404	6,686	0	(注) 1	可決 (95.28%)
西馬場 茂	558,855	6,235	0	(注) 1	可決 (95.36%)
本井 秀樹	558,899	6,191	0	(注) 1	可決 (95.37%)
板橋 登志雄	562,013	3,077	0	(注) 1	可決 (95.90%)
井上 剛彦	562,106	2,984	0	(注) 1	可決 (95.91%)
阿南 久	561,749	3,341	0	(注) 1	可決 (95.85%)
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
幸坂 眞也	551,752	13,345	0	(注) 1	可決 (94.15%)
西川 郁生	560,302	4,796	0	(注) 1	可決 (95.60%)
服部 明人	560,305	4,793	0	(注) 1	可決 (95.61%)
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件					
大森 節也	559,545	5,552	0	(注) 1	可決 (95.48%)
真鍋 朝彦	564,783	314	0	(注) 1	可決 (96.37%)
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の改定の件					
	563,519	482	1,090	(注) 2	可決 (96.15%)
第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬の額および内容決定の件					
	560,496	4,595	0	(注) 2	可決 (95.64%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注) 2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上